

## 学校法人 仙台育英学園の現状

### 1. 平成18年度 在籍生徒数

(2006.5.1現在)

全 日 制	1 学 年	2 学 年	3 学 年	合 計			
特別進学	224	204	234	662			
外国語	47	54	75	176			
英進進学	328	303	393	1,024			
教 養	—	—	242	242			
フレックス	280	305	113	698			
合 計	879	866	1,057	2,802			
通 信 制	18年度生	17年度生	16年度生	15年度生	14年度以前生	合 計	18年度は 前期生のみ
宮城・東京・青森	90	128	92	36	25	371	
秀 光	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	計
	113	80	67	55	53	48	416

### 2. 消費収支決算状況（過去3年間）

生徒数の減少等による収入減の決算状況です。経費節減等に皆様のご協力をお願いいたします。

平成15～17年度 消費収支決算額

平成17年度 貸借対照表

【単位：千円】

【単位：千円】

収 入 の 部				資 産 の 部	
科 目	年 度	15年度 決算額	16年度 決算額	17年度 決算額	17年度末
学生生徒等納付金		2,626,978	2,406,325	2,234,761	22,478,109
手数料		102,352	90,923	89,714	727,491
寄付金		8,813	66,141	46,171	23,205,600
補助金		911,494	886,343	891,945	
国庫補助金		4,314	9,381	26,369	
地方公共団体補助金		907,180	876,962	865,576	
資産運用収入		55,080	49,839	46,447	
資産売却差額		198	0	79	
事業収入		228,110	209,783	253,905	
雑収入		128,785	72,305	73,335	
帰属収入合計		4,061,810	3,781,659	3,636,357	
基本金組入額合計		522,132	400,711	14,705	
消費収入の部 合計		3,539,678	3,380,948	3,621,652	
支 出 の 部				負 債 の 部	
科 目	年 度	15年度 決算額	16年度 決算額	17年度 決算額	17年度末
人件費		1,928,329	1,791,108	1,859,656	3,138,969
教育研究経費		1,607,065	1,384,242	1,447,298	2,212,626
管理経費		379,528	473,747	523,512	5,351,595
借入金等利息		130,844	121,203	108,716	
資産処分差額		4,567	6,177	265,881	
徴収不能額		1,112	1,572	699	
消費支出の部 合計		4,051,445	3,778,049	4,205,762	
当年度消費支出超過額		511,767	397,101	584,110	
消費収支差額の部				基 本 金 の 部	
科 目	年 度			17年度末	
消費収支差額の部 合計				9,399,570	27,253,576
消費収支差額の部				基 本 金 の 部	
科 目	年 度			17年度末	
消費収支差額の部 合計				9,399,570	23,205,600
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部 合計					23,205,600

### 学校法人 仙台育英学園創立 100周年記念事業等募金にご協力をお願いします。

本学園は、平成17年（2005年）に創立100周年を迎え、お陰様で「一世紀にわたる個性尊重教育による有為な人材育成に寄与した功績」により、今春、河北文化賞の栄誉に輝きました。

この100周年を大きな節目として、今後一層の飛躍を期し、新世紀に貢献できる優れた人材育成に努めるべく、父母教師会、同窓会並びに教育振興会のご賛同をいただきながら、創立100周年記念事業、加藤利吉記念奨学基金を始め教育研究活動の充実・向上を図るための基金活動を行っております。

つきましては、職員の皆様にもこの趣旨をご理解の上格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 寄付金に対する減免税措置

この寄付金は、特定公益増進法人に対する特定寄付金として、減免税措置を受けることができます。

個人 寄付金が5千円を超えた場合、5千円を超える部分（ただし、年間所得の30%まで）について、その年の所得から控除されます。

法人 日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金」制度をご利用いただけますと、法人税上、金額が損金に算入出来ます。お知合いの法人経営者にお知らせください。

お問合せ先

法人局財務部（宮城野校舎・内線 261、262、263）